

平成 30 年度第 1 回 仙台市放課後子ども総合プラン運営委員会  
(議事録)

- 1 日 時 平成 30 年 8 月 3 日 (金) 9 時 00 分～12 時 00 分
- 2 場 所 仙台市役所上杉分庁舎 7 階子供未来局第一会議室
- 3 出 席 者 委員定数 10 名 (出席委員 9 名、欠席委員 1 名)  
(1) 出席 梨本雄太郎委員長、長内美香子副委員長、遠藤源太郎委員、小岩孝子委員、佐藤亞矢子委員、佐藤ゆうこ委員、高山典子委員、堀越祥浩委員、三浦和美委員  
(2) 欠席 蘆澤義章委員
- 4 議事録署名委員 梨本雄太郎委員長、長内美香子副委員長
- 5 報 告 事 項  
(1) 平成 29 年度仙台市放課後子ども総合プラン運営委員会における取組状況について  
(2) 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室における現状と課題について
- 6 議 事  
(1) 平成 30 年度仙台市放課後子ども総合プラン運営委員会の審議事項について  
(2) 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の連携に関する実施状況調査等について  
(3) 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の連携に関する関係者ヒアリングについて  
(4) 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の連携の在り方等に係る意見交換について

---

議事要旨

- 1 開会
- 2 子供未来局長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 報告事項  
(1) 平成 29 年度仙台市放課後子ども総合プラン運営委員会における取組状況について  
　資料 1 に基づき、児童クラブ事業推進室長より説明。  
(2) 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室における現状と課題について  
　資料 2～4 に基づき、児童クラブ事業推進室長及び生涯学習係長より説明。

<質疑応答>

(梨本委員長)

資料1で、事故や怪我等があった際の保険適用、対応の方針という話があつたが、放課後児童クラブと放課後子ども教室では、それぞれどのような仕組みとなっているのか。

(児童クラブ事業推進室 推進係長)

放課後児童クラブでは、そのような事態に備え、指定管理者等に保険に加入するよう案内しており、どのような保険に加入するかは団体ごとに判断している。

(生涯学習課 生涯学習係長)

放課後子ども教室では、それぞれの教室が実費で保険に加入して対応している。

(梨本委員長)

加入状況に差はあると思うが、それぞれどのような状況か把握しているか。

(生涯学習課 担当)

領収書等を調べることで分かると思うが詳細は把握していない。

(児童クラブ事業推進室 推進係長)

放課後児童クラブでは、児童健全育成推進財団の保険があり、それを活用しているクラブが多い。児童や職員が怪我をした場合、基本的にその保険の適用となる。

(三浦委員)

資料2の8ページ(5)の③に、文部科学省が明示した一体型運営の定義に照らした場合、放課後児童クラブがあり、かつ放課後子ども教室が開設されている学校数は10箇所とあるが、具体的にどこになるのか。

(児童クラブ事業推進室長)

資料4に記載のある、袋原、西山、鶴巻、大和、住吉台、東宮城野、中田、富沢、福室、荒巻である。

## 5 議事

(1) 平成30年度仙台市放課後子ども総合プラン運営委員会の審議事項について

資料1に基づき、児童クラブ事業推進室長より説明。

(2) 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の連携に関する実施状況調査等について

資料5に基づき、児童クラブ事業推進室長より説明。

<質疑応答>

(小岩委員)

実施状況調査を4小学校区で行うこととしているが、アンケート調査を加茂と東宮城野の2小学校区で行う理由はあるか。

(児童クラブ事業推進室 推進係長)

アンケート調査の対象としなかった袋原、館に関しては、連携に苦慮しており、イベントの企画がなかなか難しいということであったため、情報共有等が進んでいる2箇所に絞った。

(梨本委員長)

連携の必要性を検討していくにあたり、連携していない場合であっても、現状に満足している、ということであれば連携は必要なく、現状に課題があり連携することによりそれが解決するということであれば見

直しが必要ということになる。そのため、それぞれの事業に関して保護者の意見を伺う等、調査の目的を広げてもいいのではないか。

(佐藤（亜）委員)

放課後児童クラブと放課後子ども教室のそれぞれを利用している保護者の方に、連携したイベントが行われていないことについてどう思うか、実施した方がいいかといったアンケート調査を行ってもいいのではないか。また、実施状況調査の対象を4小学校区としているが、これはどのように選定したのか。

(児童クラブ事業推進室 推進係長)

昨年度に市内の連携状況を確認しており、様々な状況がある中、代表的なものとして4小学校区を選定し、委員の皆様にご提示したという経過がある。

(堀越委員)

放課後児童クラブと放課後子ども教室において、それぞれが様々な保険に加入している中で、連携して事業を行う場合は、管理者賠償責任保険等、双方で同レベルの保険に加入することが望ましい。

(梨本委員長)

それを今回の調査の中で確認するのか。

(児童クラブ事業推進室 推進係長)

課題の中でそういうものが出てくると思う。

(遠藤委員)

アンケート調査は、催物に参加した子どもに感想等を聞くため、共同のイベントがないと難しく、委員の皆様からご意見のあった、放課後児童クラブと放課後子ども教室における子どもの気持ちは、実施状況調査の中で把握することになろうかと思う。イベントがない中で、連携してイベントを実施したらどう思うか、といった漠然とした質問とならないよう工夫する必要があり、質問する際には運営主体の協力が求められるため、そのあたりも事務局で検討してはどうか。

(高山委員)

放課後児童クラブと放課後子ども教室のどちらも、地域と交流したり、講師を招いたりと工夫がなされているが、子どもや保護者はそれがどちらの事業であるかは気にしていない。それぞれの事業について説明があると保護者の方も答えやすい。

(遠藤委員)

地域とどのように関わっていきたいか、というような聞き方になろうかと思う。

(小岩委員)

放課後児童クラブと放課後子ども教室のそれぞれの活動に参加している児童やその保護者は、それが異なるものであるとの意識はないと思う。

(児童クラブ事業推進室長)

利用者の声を聞くのであれば、運営主体を対象とした実施状況調査の中で、児童や保護者に着目した情報を集めることになろうかと思う。

(三浦委員)

アンケートから見えてくるものを大事にした方が良い。資料2の1ページに学年別登録児童数に占める障害児数の割合があり6年生の割合が高くなっているが、障害がある高学年の子どもは児童館等、居場所が限定されていることから割合が高くなっていると思う。連携して取組むことで子どもたちに多くの居場

所を提供することができ、その中で子どもの反応や保護者の意見を把握することが大切である。

(梨本委員長)

放課後子ども教室の中には週5日運営している地域もあれば、週1日だけという地域もあり、放課後子ども教室に参加しない日の過ごし方や参加することによる影響を調査することで様々なことが見えてくると思う。調査については、事務局で詳細を検討いただき全委員とメールで内容を共有する等、議論を継続することは可能か。

(児童クラブ事業推進室長)

可能である。

(佐藤(亜)委員)

共同で何かイベントをするという事だけが連携ではなく、様々な連携の在り方について、委員会の中で考えていく必要がある。

(小岩委員)

児童館では、ある程度事業内容が決まっているが、放課後子ども教室は、地域によって、習い事や学習支援等内容が様々である。

(長内副委員長)

実施状況調査の内容に何かもう少しプラスした方が良い。共同のイベントだけが連携ではなく、放課後児童クラブと放課後子ども教室の双方において、同じ子どもを見ているという意識があれば、もう少し距離が近づくと考えている。

(小岩委員)

このような調査をするのであれば、学校も加わった方が良いと思う。

(梨本委員長)

何か意見のある方は事務局にお寄せいただき、事務局において整理したものをメール等により継続して審議していくこととしてよろしいか。

(各委員)

—異議なし—

### (3) 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の連携に関する関係者ヒアリングについて

資料6に基づき、児童クラブ事業推進室長より説明。

東宮城野マイスクール児童館 館長 濑戸理音氏より説明。

<質疑応答>

(長内副委員長)

連携した活動の中で怪我をしたことはあるか。

(瀬戸館長)

これまでではない。ただ、何かあった時のために児童館と放課後子ども教室のそれぞれが保険に加入している。

(長内副委員長)

双方の事業に関わる子どもが、連携した活動の中で怪我をした場合はどのように対応するのか。

(瀬戸館長)

申込みが児童館側と放課後子ども教室側で異なるので、それに応じた対応になる。

(梨本委員長)

放課後児童クラブの登録児童であっても、申込み方によって取扱いが違うということか。

(瀬戸館長)

はい。

(梨本委員長)

申込みという形ではなく、自由に参加するような場合は、責任が明確になりにくいのではないか。

(瀬戸館長)

自由に参加する場合であっても、児童館の職員が放課後子ども教室まで児童と同行するので、その児童に怪我等があった際は児童館側の責任となる。

(堀越委員)

課題として、人件費等の予算配分を見直す必要があるとのことであったが、現在はどのように予算配分がなされているのか。

(瀬戸館長)

連携した活動の中で、例えばバザーについては、児童館側の経費として人件費が生じるが、放課後子ども教室側の詳細の経費は把握していない。活動に必要な物品は主催である学校が経費を負担している。また、それぞれが主催のイベントについては、主催側が基本的に経費を負担している。今後、放課後子ども総合プランがどのように進んでいくかにもよるが、両者の連携が進み事業の幅が広がるようであれば、事前の準備や地域の方々の協力といった観点からも経費について考えていく必要がある。2月の会議の場でも放課後子ども教室における経費増額の必要性が話題として挙げられた。

(堀越委員)

経費については、現時点で大きな問題とはなっていないということか。

(瀬戸館長)

はい。予算内でやりくりしているという状況である。

(梨本委員長)

地域懇談会では、どのような方が参加して、どのような話題が挙がるのか。

(瀬戸館長)

出席者は、小学校の校長先生、放課後子ども教室、近隣の幼稚園・保育所の園長・所長さん、PTA会長さん、町内会長さん、民生委員さん等、地域に関わってくださっている方をお呼びしている。内容に関しては、平成29年度の事業報告、年間の来場者数、プログラムの利用率等の他、地域への協力依頼、地域の方々が子どもについて感じていることの共有等である。

(梨本委員長)

そのような形で地域懇談会を行うこととなったきっかけは何か。

(瀬戸館長)

地域懇談会はどの児童館でも開催していると思うが、地域に開かれた児童館運営を行うためには、子どもたちに対してどのような思いを持っているか、児童館はどのような施設なのか、といったところを地域の方に知ってもらう必要があるため年1~2回開催している。

(梨本委員長)

放課後児童支援員の方が子どもにどのような考え方で接しているのか、放課後子ども教室では地域の方が子どもたちとどのように関わっているのか、それぞれ立場が異なるため子どもへの関わり方も違うのか。また、情報交換を行う中で、放課後児童支援員の方が地域の方から学ぶことがあつたり、地域の方が放課後児童支援員の方から刺激を受けたりすることがあるのか。放課後児童クラブと放課後子ども教室の双方がそれぞれの立場のようなものを意識しているのか。

(瀬戸館長)

放課後子ども教室は、立ち上げから約15年が経過し、小学1年生の子どもの保護者も携わっている。放課後子ども教室や学校での子どもの様子を児童館側と共有している他、子どもの対応等に関する研修を実施しており、双方の対応や立場に差があると感じたことはあまりない。様々な大人がいることで子どもの良い面も見ることができる。

(長内副委員長)

児童館が提案し、放課後子ども教室と一緒に活動した通学路を考える会について、打ち合わせ等は行ったのか。

(瀬戸館長)

忙しい時期であったため、打ち合わせの時間を設けることが難しく、事前に1回と当日の朝に行った。放課後子ども教室もイベントに慣れており、また、参加する子どもをスタッフが把握しているため、少ない打ち合わせで成り立っている。子どもの数が少ないと連携が上手くいく理由として挙げられる。

(佐藤（亜）委員)

全校児童170名のうち、放課後子ども教室に60名、児童クラブに40名登録しているとのことであったが、重複している子どもは何名ぐらいいるか。

(瀬戸館長)

40名はいない程度である。高学年になると放課後子ども教室に参加しない傾向があるため、1、2年生はほぼ放課後子ども教室に登録している。東宮城野小学校区は児童館がなかったため、宮城野児童館や放課後子ども教室を利用している子どももいた。

(佐藤（亜）委員)

ほぼ登録しているが、高学年の中で登録しなくなった子どももいるという理解でいいか。

(瀬戸館長)

はい。登録しているが実際には参加しない子どももいる。

#### (4) 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の連携の在り方等に係る意見交換について

資料7、8に基づき、児童クラブ事業推進室長より説明。

<質疑応答>

(梨本委員長)

実施状況調査やアンケート調査を実施することで、文量が多くなると思うが、提案書はどの程度の文量でまとめていいか。

(児童クラブ事業推進室 推進係長)

28年度に高学年児童受入れに向けた対応を取りまとめた際は11ページというボリュームであった。こ

れをベースにと考えているが内容によっては増減することもあり得る。

(梨本委員長)

調査結果のような細かいものは、その11ページには入れず、参考資料として別途まとめ、要点だけをこの提案書の中に盛り込むということか。

(児童クラブ事業推進室 推進係長)

その辺りも何かご意見をいただければ、それを踏まえて進めていきたい。

(堀越委員)

放課後児童クラブと放課後子ども教室が連携した新しいプログラムを実施するにあたり、市の予算措置はあるのか。

(梨本委員長)

連携事業を行うにあたって、それぞれの予算から出すのか、それとも別途予算が出るのかということか。

(堀越委員)

はい。

(児童クラブ事業推進室長)

現状で連携事業のための予算という枠組みはなく、それぞれのところでということになる。

(梨本委員長)

そういうものがないとなかなか進まないのではないかという意見か。

(堀越委員)

はい。連携するにあたり、児童館の地域特性や登録児童数によって違いがある。サテライトが増加傾向にあり、高学年の児童へのケアをどのようにしていくか等の問題がある中で、放課後子ども教室と連携できる児童館は一部に限られるのではないかと思う。

(児童クラブ事業推進室長)

このようなことを検証する中で、予算に関する課題があるということであれば、それは今後の検討材料になる可能性はある。提案書に関しては、網羅的というよりは、モデルとして4箇所の地域柄や距離、それぞれの運営の仕方等に応じた課題が調査の結果でてくると思うので、その課題と対応をご議論いただくことになろうかと思う。その中で、児童クラブの登録人数と施設規模の関係等が課題になるのであれば、ご指摘いただくポイントになる。また、そのような状況を踏まえ、どのような取組みが考えられるかといった視点でもご意見をいただきたい。

(梨本委員長)

昨年度からも議論してきたが、連携の在り方について、例えば市の方で決めて、それをその全ての地域で同じようにやらなければならないということではないことを確認してきた。やはり、地域ごとの実情によってやりやすいところ、やりにくいところがあり、地域の方々の様々な考え方によって何が大切なかについても地域ごとに違いがある。そのような中、いくつかの試行事業を参考にしながら、東宮城野であれば比較的上手くいっているが、館のようになかなか難しい、特に必要でもないというところもでてくるかもしれない。そのあたりもいくつかの事例をもとに検討していくことになろうかと思う。

(佐藤（亜）委員)

1つの連携事業を行うことだけが連携ではない。放課後児童クラブと放課後子ども教室では、様々な約束事があるかと思うが、例えば、放課後児童クラブの登録児童が、ある特定の日は、放課後子ども教室に

参加しそのまま帰宅するというシステムを作る、そのための連絡体制を構築する等、子どもが様々な選択肢を持てるようにすることも連携の1つかと思う。地域によってできるところとそうでないところもあると思うが、そのような形もあるということであればハードルが下がるのではないか。

(梨本委員長)

連携といった際に、一緒に企画して一緒にやるようなことのみを連携と考えるのか、もっと幅広く見てもう少し違う形もあると広げて考えるのか、連携の定義、連携の中でも様々なレベルのものがあるという分類を提案書の中で整理する必要があるかもしれない。

(佐藤(亜)委員)

そういう意味では、もしかするともうできている地域があるかもしれない。

(梨本委員長)

場所が離れているところにとっては、なかなか直接的な連携は難しいかもしれないが、運営主体間での情報交換や打ち合わせは比較的可能であると思うので、そのようなことが提案書の中ででてくると良い。

(三浦委員)

今後、中長期的に考えると、児童数が減少し学校の廃止によって小学校区が広くなり、子どもたちに様々な経験をさせることができなくなると思う。小学校区の統廃合や児童数の減少といった人口動態、国の政策を受けつつ目指すべきところを提案書の中に記載した方が良い。

(梨本委員長)

小学校が統廃合になったとしても、学校や児童館、市民センター等、子どもが活動できる拠点のようなものが小学校区に複数あり、それぞれの使い分けやつながりがでてくるとそれが連携になろうかと思う。

(長内副委員長)

提案書が作られることで、放課後児童クラブ側との情報交換がしやすくなると思う。

(梨本委員長)

異なる運営主体が一緒に何かを考えることで、子どもたちの課題も見えてくるかもしれないし、一緒に何かをやるようなことになるかもしれない。

(堀越委員)

子育てにおいて基本となるものは家庭であると思うが、親に言われなかつたことであっても、地域の方に言わされて気づくこともある。

(梨本委員長)

子どもが放課後をどのように過ごすのかといったときに、親の意思というものは非常に強く作用するものと思う。例えば、PTAのようなところでは、どのような議論がされて先生方がどのように関わっているのか、これから子どもを持つ人のためには、まず幼児の早い段階から親に対する啓発を行う等の方法が考えられる。

(遠藤委員)

放課後児童クラブは、親が就労している子どもの居場所を確保するためのもので、放課後子ども教室も親の就労要件はないものの、基本的には子どもの居場所づくりの一環で行っている。市全体で考えると、学校や家庭等が子育てに関わっているが、放課後児童クラブと放課後子ども教室は、子どもをどのような形でしていくかという視点が強い。今回まとめる中で家庭の背景を本題で取り上げることは難しいと思う。

(梨本委員長)

背景をどのように捉えるか、本題で取り上げると広がり過ぎてしまう。

(遠藤委員)

親が家庭にいない子どもの増加に伴い、児童クラブの登録児童も増えてきている。仙台市においても、どこかでピークを迎えるがもう少しは増えていくものと考えている。

(小岩委員)

子どもと親をつなげるということは、放課後児童クラブも放課後子ども教室も共通している。例えば、PTAバザーに放課後児童クラブと放課後子ども教室がブースを設けているが、そこには親も関わっており、仙台市の場合は、総合的に皆が協力して運営している。サテライトも増えており、そこで学校と連携している部分はあるが、一体型をどのように捉えるかが課題である。

(三浦委員)

例えば、一体型を5年後に30%にする等、どのようにしてプランを作るのか。

(遠藤委員)

仙台市の児童館は、旧泉市から移したものもあり、小学校区に1つ整備している。全国的に仙台市と同様の形態で放課後児童クラブを運営しているところもあれば、異なる形で運営しているところもある。国でいう一体型と仙台市の実施形態とは少しずれる部分があるので、提案書の背景に仙台市における児童クラブの成り立ちのようなものがあつてもいいのかもしれない。

(三浦委員)

この提案書は国に提出するのか。

(児童クラブ事業推進室長)

そのためのものではない。

(三浦委員)

ということであれば、仙台版のような形になるのであろう。

(児童クラブ事業推進室長)

国のプランは、かなり極端に一体型というのにフォーカスしているが、児童館で児童クラブ事業を実施しているという仙台市の事情があるので、一体型もあるが地理的に離れた場所での連携というものもあるというように視野を広げていけると良い。今回のモデルは、地理的に一体型になり得ないところも含めた他、今年度に入ってから、なかなか先進的な事例にはなり得ないようなところも含めた方がいいのではないかといったご意見も踏まえて館を加えた。そういった意味で、できることであれば、連携なり一体型を進めていきたいが、一体型がなくて、できないから良くないという話ではなく、それぞれのスタートラインがあるので、それに応じた何か取組みができるかというものを、少しハードルの低いところも含めて、いろいろな課題と対応をご提示いただけだと良いと思う。

(三浦委員)

不審者対策や自然災害発生時の対応等、子どもたちの安全をどのように確保するかが昨今の課題であるので、そのような社会情勢を踏まえたものもどこかに盛り込んだ方が良い。

(佐藤（亜）委員)

それぞれの地域が目指す連携の形があると思うので、一体型が最終的に目指すべきところではなく、様々な連携の形を示し、活動している方に還元され参考になり、それを活かして最終的には子どもたちの

ためになれば良いと思う。

(小岩委員)

一体型はやはり場所が同じでないと難しいので、一体型だけでなく他にも連携の仕方があるというように、仙台の特徴を入れると良いと思う。連携が難しいところであっても、スタッフ同士で話合って意識することで連携が進むと思う。

(梨本委員長)

一体型を増やすべき、現状のままで良いといったことではなく、連携の形も様々あり一体型につながるものもあれば、どの地域でもやっているようなものもあるといったあたりを整理する必要がでてくる。

(三浦委員)

アンケート調査の基礎情報に、子どもの放課後の過ごし方、例えば、一人でいる、家族でいる、友達といる、習い事をしているといった項目を加えることを検討してほしい。

(佐藤(亜)委員)

保護者の方の意識も何か調査に反映できれば良いと思う。

## 6 その他

次回の日程、場所等については改めて調整して決定。

## 7 閉会

会議録署名委員

梨本 雄太郎

会議録署名委員

長内 美香子